

15年春闘の情勢と農協労働組合に求められるもの

五十嵐 仁（法政大学大原社会問題研究所前教授）

〔以下の講演記録は、全農協連『労農のなかま』No.552、2015年1月号、に掲載されたものです。〕

はじめに

安倍首相は、国民が寝ぼけているうちに票をかつさおうという魂胆のように見えます。突然の解散・総選挙は、寝込みを襲うかのような暴挙と言っていいでしょう。

今度の総選挙は、安倍政権の個々の政策が問われるというよりも、日本をどういう方向に引っ張っていくのかという進路全体が問われている選挙です。

そのリーダーとして安倍首相がふさわしいかどうか、この2年間の政治全体についての有権者の判断が迫られている選挙でもあります。戦後政治のあり方、日本の命運を左右する重大な選挙になっています。

国民は、長く続いているデフレ不況にうんざりしているのかもしれませんが。何とか生活が苦しい状態から抜け出したいと思い、そのためにかなかな希望であっても、アベノミクスという「ワラ」にすがりたい気持ちがあるように見受けられます。

中盤の選挙情勢についての報道では、自民党だけで300議席を超える勢いだそうです。しかし、その「ワラ」は「鋼鉄製」で、すがりついたとたんに海の底まで引きずり込まれてしまうでしょう。

いずれにしても、この総選挙の結果が2015年春闘にも大きな影響をおよぼすことは間違いないと思います。労働組合としても、安倍首相の暴走をストップさせるために全力を挙げて取り組む必要があります。

また、デフレ不況からの脱却は、今日の日本政治の大きな課題ですが、そのためには賃金の引き上げが必要であり、それは国民的な課題にもなっています。安倍首相も、財界に向かって「賃金を上げろ」と言うぐらいで、それは大きな世論になっています。

春闘にとっては「追い風」が吹いているということになるでしょう。経団連さえ、賃上げは一つの選択肢であると言っているくらいですから。みなさんも、遠慮する必要はありません。堂々と賃金を上げると要求してたたかってほしいと思います。大幅賃上げによって国民の可処分所得を増やし、購買力を高めることが景気回復のカギなのですから。

また、安倍首相は「地方創生」と言っていますが、そのためには中小企業と農業が発展できるように環境の整備が欠かせません。ですから、みなさんにとっては賃金引き上げとともに農業再建の要求を掲げてたたかうことが、この春闘における重要な使命だと言って良いでしょう。

I 政治・経済の現状と15年春闘をめぐる情勢

(1) 着々と進む「戦争できる国」づくり

① 法・制度の変更

今日、これまでになかったような新しい政治状況が生まれています。戦後の日本は、もう二度と戦争をやらないということを国際的な誓約として出発しました。それが戦後日本の存在価値でありアイデンティティでした。この平和国家としてのあり方が、大きく崩れようとしています。

これまでの憲法解釈では、日本が他国から攻められた時以外、戦争することは認められていません。ところが、集団的自衛権の行使容認によって、日本が攻められていなくても「密接な関係にある他国」が攻められた時には戦争できるようにしようとしています。新しい武力行使の3要件が閣議決定されましたが、そこではこう言っています。

「我が国と密接な関係にある他国に対する武力攻撃が発生し、これにより我が国の存立が脅かされ、国民の生命、自由及び幸福追求の権利が根底から覆される明白な危険がある場合」で「他に適当な手段がない」ときに、「必要最小限度の実力」を行使することは「憲法上許容される」。

「密接な関係にある他国」と言っても、何ををもって「密接」というのか。「明白な危険」とはどのような危険なのか。自公の間でも、見解は一致していません。「必要最小限度」と言うのも、何ををもって「最小限度」というのかわかりません。

これまでは日本が攻撃されて反撃するのが「必要最小限度」でした。ところが今度は、攻撃されなくても反撃するというのですから「最小限度」の幅が広がっています。

しかも、「限定的」な容認だと言っていますが、そうすれば相手も少しだけ反撃すると言うのでしょうか。そんなことはありません。

そもそも、集団的自衛権行使の容認が日本の平和と安全を高めるのであれば、何も「限定」する必要はないはずです。これまでよりも自衛隊の活動範囲が拡大し、そのリスクも増大する

ことを知っているから、安倍首相は「限定的」ならいいだろうと言っているわけです。

このような嘘とごまかしで国民をだまし、アメリカと一緒にになって海外で戦争できる国にしようというのが、集団的自衛権行使容認の本質です。そのための関連諸法・条約、日米防衛協力の指針（ガイドライン）の改定がたたくられています。

これ以外にも、法律や制度を変える動きが進められてきました。国家安全保障会議（日本版 NSC）と国家安全保障局の新設、武器輸出 3 原則から防衛装備移転 3 原則への変更（禁輸から輸出への 180 度の転換）、軍事支援・武器援助解禁のための ODA 大綱の改定など、すべて戦争できる国づくりのためのものです。

② 自衛隊の「戦力」化と在日米軍基地の強化

現在でも自衛隊は、世界で 8 番目の軍事予算（防衛費）を使い、世界有数の戦力（防衛力）を有しています。昨年の暮れには、国家安全保障戦略と新防衛計画の大綱が閣議決定され、5 年間で 25 兆円に上る新しい中期防衛力整備計画も策定されました。

これらに基づいて防衛予算は 3 年連続で増額されようとしています。日本版海兵隊（陸上総隊）の新設や水陸機動団の編成などのために、水陸両用車 3 両・無人偵察機 3 機・オスプレイ 17 機の導入などの購入も計画されています。これらは国富の無駄遣いにほかなりません。

在日米軍基地も強化されようとしています。沖縄の普天間基地の移設のために辺野古で新基

地を建設する準備が進んでいますが、これは巨大な基地機能の拡張を伴っており、沖縄県民が強く反対するのは当然です。先の沖縄県知事選挙では、このような反対世論がいかに強いかがはっきりと示されました

③ 世論対策と教育への介入

第二次安倍政権は世論対策を特に重視し、マスコミ工作を強めています。しばしば主要マスコミ幹部と会食や懇談をしています。過去2年間で約40回にもなるそうです。NHK会長や経営委員に安倍首相の「お友達」を送り込み、政府に対して批判的な報道をしないようなメデア・コントロールも強めています。

特定秘密保護法は、12月10日に施行されました。これによって軍事機密の秘匿や情報の隠蔽、取材規制などができるようになり、違反すれば最高10年の懲役刑を科されます。政府に対する批判、防衛問題や原発に関する取材などを牽制し、国民やマスコミを萎縮させ、「戦争できる社会」づくりを進めようというわけです。

自ら進んで戦いに赴く「人材」を育成するための「教育改革」も着手されています。教育委員会や教科書への政治介入を進め、歪んだ愛国心の涵養や道徳の教科化が狙われています。このようにして、かつて否定された戦前の教育が復活され、「戦争できる心」づくりが着々と進められています。

(2) 「増税不況」と「アベノミクス」による生活の危機

アベノミクスによる円安・株高で大企業の業績は回復しましたが、労働者の実質賃金は16か月連続のマイナスで、7割の人が、景気回復を実感できないと答えています。一部大企業の正規労働者はわずかに名目賃金が上がっていますが、非正規労働者の大半は賃上げに関係がなく、正規労働者でも定期昇給やボーナスのない人たちがいます。

さらに深刻なのは、給料をもらっていない年金生活者です。消費税が5%から8%に上がっているのに、年金支給額が低下しているわけですから生活が苦しくなるのは当たり前です。円安や金融緩和によって物価が上がり購買力が低下していますから、消費不況になるのも当然でしょう。

4～6月期のGDP実質成長率はマイナス7.1%、7～9月期は1.9%減と二期連続のマイナスで、勤労者世帯の収入は10月までの13か月連続でマイナスです。14年冬のボーナスの平均は58万5000円で、安倍さんは2.5%アップしていますが、ボーナス支給ゼロという人が半数近くの43%もいます。

このような状況ですから、国民の生活苦は増え、国内市場は縮小し、消費も減少して景気は悪化します。それはさらなる生活苦を増大させる。この悪循環はいまも続いています。

(3) 新自由主義の再起動と労働法制の規制緩和

① 労働者派遣法改悪

第2次安倍内閣の発足によって、新自由主義的な労働改革が息を吹き返しました。その中心は労働者派遣法の改悪です。14年の通常国会と臨時国会の2回にわたって、この法律が提出されましたが、2回とも廃案になりました。来年の通常国会でも提出されると見られています。

一番大きな問題は、一時的・臨時的なものであって、恒常的なものではないとされてきた派遣という働き方についての位置づけが根本的に変えられてしまうという点です。3年間で仕事が変われば働かせ続けていいことにしようというのが今回の「改正」ですから。これを許せば派遣という働き方が恒久化し、企業は正規労働者を置き換えやすくなり、非正規労働者がさらに増えていくでしょう。

女性が低賃金で生活が苦しいのも、女性の非正規労働者が増えてきているからです。いまや働く人全体の約4割に達しています。この非正規労働者の増加が労働の劣化を引き起こし、生活の困難をもたらしているのですから、これを減らすのがあるべき政策的な方向でしょう。

ところが、逆に増やそうというわけです。一方で女性の活躍とか地方創生とか言いながら、他方で非正規労働者を増やそうというのですから、全くあべこべの対応だと言わなければなり

ません。

② 残業代ゼロ法案

また、労働法制の改悪では裁量労働制の拡大、ホワイトカラーエグゼンプションの新種による労働時間規制の解除を行おうとしています。

いまでも、健康を維持できないような働き方をしています。働き過ぎと過重労働でゆとりがない。休めず、過労死・過労自殺、メンタルヘルス不全などの問題が大きい。それをさらに長時間働かせようとするのが、「残業代ゼロ」法案と言われているものです。

労働基準法で規定されているように、もともと残業はさせてはいけないのであって、残業なしでまともな生活ができるようにすることこそ本来の姿です。しかし、その88条で労使協定を結べば無制限に延長できるようになっている。これが問題です。

さらに今では、残業代込みで賃金を示して募集し働かせているブラック企業も増えた。このような状況を改善するのではなく、逆に、労働時間の規制を外してしまおうというのですから呆れてしまいます。労働者の健康を何だと思っているのでしょうか。

③ 限定正社員

限定正社員というのは、期間不定の有期雇用労働者のことです。勤務地や職務が決まってい

て、そこでの仕事がいなくなるかはわからないけれども、いつかなくなったら雇い止めになる。雇用維持と均等原則がありませんから、不安定・劣悪雇用を拡大することになります。

これらの政策によって、非正規労働者はさらに増えるでしょう。労働条件も悪化し、賃金が安くなります。また、正規労働者として職場に定着しませんから、日本の大きな強みであった技能・技術の蓄積や継承ができなくなってしまう。労働力の質が低下すれば国際競争力も弱まります。

このように、今日でも低賃金のうえ長時間・過密労働を強いられている。さらに労働環境が劣悪になれば、家庭の形成・維持がいつそう難しくなり、子どもを作り育てることも困難になります。

そうなれば、少子化はますます進み、15歳から64歳までの生産年齢人口も減る。労働力再生産が阻害され、社会は縮小し、活力を低下させていくことになります。

II 15年春闘の課題

(1) 雇用の安定―規制緩和を許さず、新自由主義の復活を阻止する

正規労働者は前年より10万人増えていると安倍さんは選挙演説で言っていました。それ以

上に非正規労働者が44万人も増えています。2年前に比べると、正規は減少し非正規が増加した。正規から非正規への置き換えが進んでいるからです。

雇用形態の多様化が雇用の切断を生み出すようであってはなりません。無期・直接雇用という原則を改めて確認し、確立していかなければならない。来年の通常国会に提出されるだろう労働者派遣法の「改正」を阻止することが重要です。

また、雇用が切断（解雇）されても、生活を維持できるような雇用保険・失業手当が必要です。特にいまは、産業構造が変わりつつありますから、転職のための技術・職業教育が重要になっています。新たな技術に対応することで、再就職できるような支援を充実させなければなりません。

（2）賃金の画期的な引き上げ——当たり前に生活できる賃金の実現

春闘の中心的な課題は賃金の引上げです。「政労使会議」で政府側が使用者側に2年連続で賃上げを要請し、これを経団連も容認しています。しかし、定期昇給・一時金・ベアは正規労働者のみで、非正規労働者や周辺の正社員にとってはほとんど関係ありません。

パートなどの臨時職員にとっては時間給の引き上げが重要ですが、そのために最低賃金をもっと引き上げなければなりません。14年には16円アップしましたが、それでもまだ800円に

届かない。これを早く10000円にまで引き上げる。

企業における賃金引き上げは労使交渉によって決まり、政府が直接介入することはできません。しかし、最低賃金を引き上げるとは政府が大きな影響力を行使できます。いまの政府はそのための努力が不十分です。

もう一つ、政府が直接関与できる分野があります。国家公務員の賃金です。これを引き上げれば、それに伴って地方公務員の賃金も上がります。地方公務員の賃金が上がれば、地方の経済はずっとよくなります。

公務員賃金の引き上げは地域の賃金相場を形成する上でも重要です。その地域の世間相場を引き上げるためにも、公務員賃金の引き上げは重要です。

ただし、そうなると中小企業は大変です。最低賃金が800円から10000円になったら、成り立たなくなる中小企業も多く出てきます。特別の援助措置や減税をやらなければなりません。

ところがいま、大企業の法人税を25%ぐらいにまで引き下げて、不足する分の財源を中小企業から取ろうとしています。外形標準課税の導入です。当面見送られるようですが、いつまた復活するかわかりません。

税金というものは、貧乏人からも取るか、金のあるところから取るか。この二つの方法しかありません。貧乏人からも取る税金の典型は消費税です。しかも、これは低所得者であるほど

負担の割合が増えます。

この間の円安・株高の恩恵を受けて、企業の内部留保は323兆7000億円にまで膨れ上がっています。1%の税金を取っても3兆円、2%取れば6兆円ですから、消費税を上げる必要はなくなります。

年収1億円を超えると、税率が下がっていきます。金持ちになると税率が下がるなんて、こんなヘンな話はありません。かつてのように累進課税を強化すべきです。内部留保を質上げにまわすだけでなく、税金として徴収し、それを低所得者に再分配しなければなりません。

もともと税金には、富を再分配して均等化を図るという役割があります。それを実行するために、政府という強制機関があるのです。これ以上格差を拡大せず、それを是正するために、再分配を強める税制を考えるべきです。

(3) 生きることを阻害しない労働時間の実現

労働時間、時間外及び休日労働について規定している労働基準法36条の改正は、非常に重要な課題です。これによって長時間労働への法的規制を強化しなければなりません。また、不払い残業を一掃することも必要です。

具体的には、残業時間の上限を過労死ラインと言われている月80時間以内に制限し、80時間

以上の残業についての労使協定はすべて無効にしなければなりません。また、11時間のインターバル休息を取らなければならないように決めることです。インターバル休息は、EUで実施されている制度で、退勤11時間後でなければ出勤してはいけないというものです。

過労死防止基本法が、臨時国会で成立しました。ただこれは、理念や目標を定めているだけです。したがって、その実効性を高めることが必要であり、そのために労働基準監督官の増員や権限の強化を図らなければなりません。

労働者の権利や労働条件を守る法律は、日本にもちゃんとあります。しかし、それが守られていない、守らせるような体制が弱いということが、大問題なのです。ブラック企業が出てくるのはそのためです。

安倍政権が行おうとしている労働の規制緩和は、日本社会全体をブラック企業化するようなものです。いわばブラック企業を合法化するということであり、このような規制改革が行われればブラック企業をなくすることはできなくなります。

労働組合はこれらの労働の規制緩和に反対し阻止しなければなりません。同時に、すでに法律で決められている労働者保護の諸権利、たとえば年休をきちんと取るとか残業をしないで帰宅するというようなことにも、積極的に取り組んでいくことが大事です。

(4) 労働と生活を下支えする社会保障の充実

社会保障については、労働組合の課題としてこれまであまり取り組まれてきませんでした。しかし、今日では極めて重要な課題になっています。

なぜなら、ライフスタイルに応じて必要となる生活のための費用がきちんと保障されなくなってきたからです。これらは年功序列賃金に組み込まれていました。しかし、業績・成果主義賃金などが導入され、業績が上がらなければ賃金は下がったり、フラットになったりしてしまします。

結婚し、家庭を持って子どもが生まれ、保育や教育の子育てがあり、やがて高齢化すると医療費がかかり親の介護も必要、老後にも備えなければならぬ……というように、ライフサイクルに応じて必要な経費が増えていきます。

これを誰がどのように保障するのか、負担するのが問題になります。それは政府や自治体が制度化し、国民に保障しなければなりません。そうしなければ生きてゆけない時代になってきました。

ヨーロッパでは、そのような制度が充実していますが、日本では不十分です。そのため、年齢に対応しないフラットな賃金と社会保障の貧困が組み合わさってワーキングプアと未婚者が

増加しているのです。最近は、少子化だけでなく結婚しない、結婚できない未婚化という問題が出てきました。特に非正規労働者の未婚率は高くなっています。

さらに、一人では住居費が支払えないからということ、シェアハウスや「脱法ハウス」などに住むようになってきています。住宅の貧困です。そのうえ、若者のダブルワーク、トリプルワークも増えています。それを解決するためには社会保障政策の充実が不可欠であり、労働組合もこれに積極的に取り組まなければなりません。

(5) 労働組合の組織化

最後に、組織化の課題があります。仲間をふやし、数の力を強めるということです。労働組合とは、本来、労働者が団結して運動を行い、賃金を引き上げ、労働条件を改善し、労働者の権利を拡大するための組織です。

ところが、いまの日本の社会では労働者は孤立し、分断されて仲間がいない状態におかれています。特に若い人たちは共に語り合える友人も少なく、信頼できる先輩など身近に相談できる人がいません。

ですから、労働組合にとつてまず大事なことは仲間づくりです。東日本大震災以降、「絆」の大切さが再認識されましたが、労働組合は血縁や地縁ではなくこころざし志にもとづいたつな

がりであり、その縁（えにし）を生かした「絆」が労働組合なのです。

仲間を増やすことによって、その人たちに居場所を提供することが必要です。かりに十分に使用者とたたかうことができなくても、労働組合があるということに意味があります。仲間がいるということだけでも、今日では大切な財産なのです。

愚痴を言い合ったり相談をしたり、仕事を教え合ったり悩みを打ち明けたり、支え合ったりする。そのような場が、あまりにも少なくなってきています。労働組合がそのような場になるといいでしょう。

仲間を大切にし、もっともっと増やしていってほしいと思います。組合に入ってもらうことが、その人に迷惑になるのではないかなどと思っではいけません。労働組合の組織化とは、分断され孤独な状況にある人々に救いの手を伸べることなのです。

Ⅲ 農協で働く労働組合としての独自課題

（１）農業分野での規制緩和—規制改革会議の答申と閣議決定

労働の規制緩和と並んで、農業分野での規制緩和も狙われています。6月13日に規制改革会議による答申が出て、6月24日に実施計画が閣議決定されました。環太平洋経済連携協定（T

PP)への参加を見据えて、本格的な「農業改革」への着手が始まったということです。

これによって、農地の中間管理機構の創設、農業委員会等・農業生産法人・農業協同組合の見直しが打ちされました。農地が集積・集約されて大規模化し、新規参入等が促進されます。そのために邪魔になるJA全中の権限を縮小して新たな制度への移行を円滑化しようとしています。

また、農地を所有できる農業生産法人への企業の出資規制の緩和や農業委員の選挙の廃止などが進められようとしています。これまでの家族経営による農業というあり方を根本的に転換しようというわけです。

簡単に言えば、会社が農業分野に進出し、新しいビジネスチャンスを獲得できるようにしようとしている。そのために農地の集積・集約をやりやすくし、JA全中や農業委員会など邪魔になるものは排除するというわけです。このような「農業改革」は農村と農協にとって。どのような意味を持っているのでしょうか。

(2) 「農業改革」の問題点―「企業が農業分野でも活躍しやすくする」

最も大きな問題は、「農業改革」が農業関係者を無視し、財界代表の主張によって進められようとしていることです。規制改革委員会、その上にある経済財政審議会、産業競争力会議の中

心になっているのは企業経営者です。農業関係者はいません。労働の規制改革についても労働組合関係者は入っていません。

「改革」しようというのであれば、まず現場や関係者の意見を聞くのが当然でしょう。それが全く無視されている。企業のための改革であって、現に農業を担っている家族経営の農家のためのものではないからです。これからは、企業と農家との対決が始まるにちがいありません。

企業と農家はどが違うのでしょうか。企業は営利第一です。地域のコミュニティや社会のことを考えて農業生産に取り組んでいるのは農家です。そして企業は、利益が上がらなくなれば撤退します。いなくなったあとどうなるのでしょうか。

先例は大規模店舗法で進出した大規模スーパーです。地方に進出したものの、利益が上がらなくなつて撤退した例はたくさんあります。大きな店舗ができたため、地域の小さな店舗はつぶれ、地域は衰退します。

すると売れなくなつて、スーパーも撤退します。その結果、地域は荒廃し、住民は「買い物難民」になってしまいました。同じようなことが、これから農業分野でも生ずるでしょう。

国鉄の例もそうです。JRになつて残っているところはうまくいっているかもしれませんが、地方の赤字路線は廃止され、衰退の一途です。そのため、住民の足を確保するという公益（公共の利益）が犠牲になってしまいました。

利益にならないところは第3セクターで運営したりするところもありますが、あとは野とな

れ山となれ」です。その結果、住民が減少し、地方の自治体では存続の危機を迎えているところもあります。

これらの先例を教訓として、今後の農業の行く末を考えていかなければなりません。農家を守るものが農業を守り、ひいては地域社会を守ることになります。農協労働者も、そのために力を尽くさなければなりません。

このような中で、「援軍」がやってきました。安倍内閣が掲げている「地方創生」という政策です。地方の創生のために「農業改革」がどのような意味と役割を持っているのか、問うていかなければなりません。

自民党ですら地方の創生や女性の地位向上、少子化の問題を重要課題として掲げざるを得ない状況になってきているのです。そこまで矛盾が深まり、問題は深刻化しているということでしょう。

しかし、農業に企業を導入しても、問題の解決にはなりません。逆に、農業の衰退と地方の荒廃を促進する恐れがあります。そうしないためには、農家経営の維持と存続を前提にした農村活性化のため対策を出していかなければなりません。

(3) 農協で働くものとして独自の課題に取り組む

①新自由主義的「農業改革」を阻止し、地方と農村の再生・再建に取り組む

このようななかで、安全な食料の確保と食料自給率の向上、国土・環境の保全と農村社会の維持が重要な課題になっています。農村が衰退するということは、日本全体が衰退し大きな困難をかかえることにほかなりません。農村に住む人だけの問題ではないということを、もっと強調する必要があると思います。

米をはじめとする生産者価格の引き上げと安定、農業の担い手の確保、そして家族経営の維持と再生を図ることこそ、目標とされなければなりません。その土地で生きていく人々の経営を守り、地域の存立、持続可能なコミュニティを生み出していくことが、日本全体にとっても大きな課題となっています。

②TPP交渉から撤退させる

TPP交渉はいま難航しているといいますが、当たり前です。アメリカの言うことは初めから変わっていません。輸入農産物の例外なき関税撤廃です。重要5品目（コメ、麦、牛肉・豚肉、乳製品、砂糖）について譲歩して貰えると思ってたようですが、とんでもありません。

T P P 交渉が決着したら、日本の農業は壊滅的な打撃を受けます。農業だけではありません。金融、保険、医療、建設、公共事業などへも外国企業が参入してきます。

日本独自の補助金制度などがあった場合、公正・公平な競争を阻害する非関税障壁であるとして裁判に訴えられる可能性があります。I S D S 条項です。地方自治体で中小企業を守るための融資制度や支援するための制度がありますが、それらは全部やられます。

そうならないために、情報開示や撤退を求めていく必要があります。もし締結されたら、条約批准のために国会で審議されることになります。世論を高めて批准を阻止しなければなりません。

むすび

平和で民主的な、自由で豊かな社会を実現して次の世代に手渡すことこそ、現世代の責任です。これから生まれてくる子どもたち、未来の世代に対する責任を、今のわれわれは負っています。戦争できる国にしてしまったら、その未来の人たちこそ戦場に出ることになるのですから。

今度の総選挙は、安倍首相の暴走阻止、憲法擁護・集団的自衛権行使容認阻止を実現するチャンスでもあります。自民党の圧勝を阻止し、日本の農業を守り、真の地方創生のために、最

【論巧】 15 年春闘の情勢と農協労働組合に求められるもの

最後まで全力を尽くしましょう。